

大阪社会保障推進協議会2014年度総会資料

(大阪社会保障推進協議会 第25回総会議案 情勢)

はじめに

昨年12月に実施された衆議院解散総選挙の結果、自民が292議席を獲得、自公の政権与党で327議席を占めました。しかしこの多数は、4割の得票で7割の議席を獲得出来る小選挙区制による制度の歪みがもたらした結果です。自民党の得票も有権者比では比例代表でわずか17%に過ぎません。決して国民が安倍政権に白紙委任したとは言えない状況です。

安倍政権が国民多数の支持を得られないのは、その政策が問題だらけだからです。安倍首相は、日本を「世界一企業の活動しやすい国」と言うてはばかりらず、大もうけして内部留保を増やし続ける大企業に大幅な法人税減税を提案し、庶民には消費税増税と社会保障制度の大改悪で負担増と給付削減をセットで進めています。また「米と一緒に海外で戦争できる国」作りとして集団的自衛権を可能にする閣議決定を行い、秘密保護法の制定、防衛費の拡大、改憲まで打ち出しています。

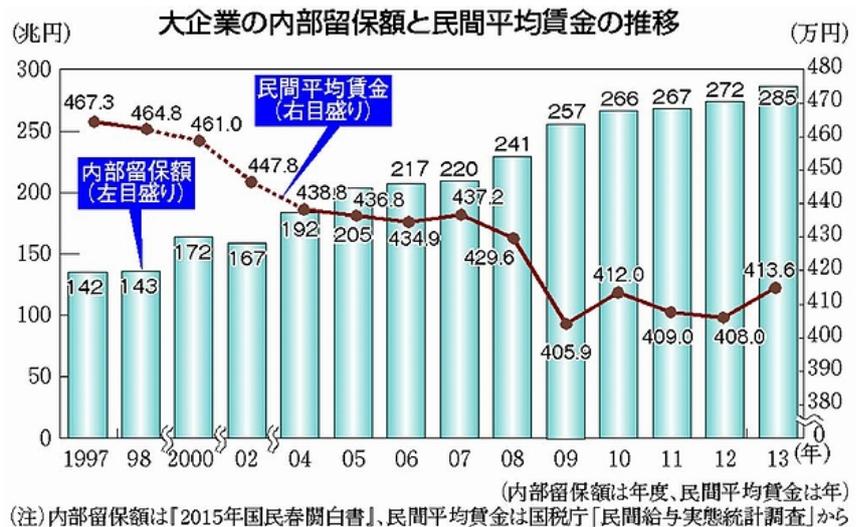
1. ますます厳しくなる国民の暮らし

就業構造基本調査によると、非正規労働者数は2012万人を超え（2014年11月：労働力調査）、実質賃金は18カ月連続マイナス（2014年12月：厚労省調査）となりました。「働く貧困層」と呼ばれる年収200万円以下の給与所得者は、民間だけを見ても過去最高の1120万人となり、労働者全体に占める割合は24.1%となっています。JNNの調査（2014年11月）では、アベノミクスに「実感がない」との回答が89%にのぼり、

2014年度のGDPも実質0.0%となっています。一方、大企業の内部留保は285兆円にも膨れ上り、所得が資産10億円を超える裕福層が1年間で2.2倍にも増えています。

中日新聞（2015年1月3日付）は「いくら企業が栄えても、また富裕層ら一部の人が潤っても、その陰で不幸が大量生産されたのでは意味がない。一年半余りのアベノミクスで

わかったのは、そういうこと
です」と書き、格差拡大を批判するフランスの経済学者トマ・ピケティ氏は「(アベノミクスのやり方は)間違いだ」と発言。アベノミクスの対案として「労働所得に対して減



税、資本に対して増税するのは自然な解決策だろう」（「東洋経済オンライン」26日）と提案しています。アベノミクスによる景気回復どころか、格差と貧困が広がり、国民の暮らしはますます苦しくなっています。

2. 消費税を増税しながら社会保障を大改悪

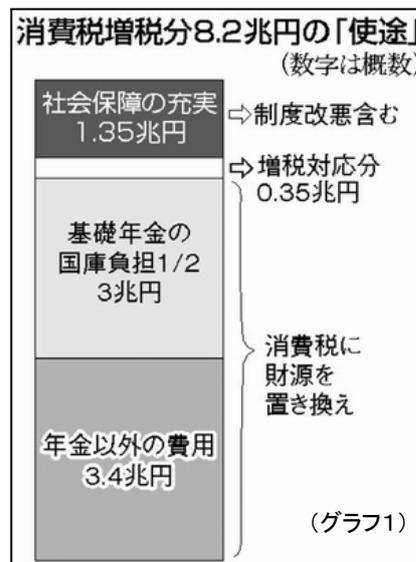
しかし安倍内閣は、国民の苦しみに目を向けず、消費税増税の押し付けと社会保障制度改悪をセットで推し進めています。既に決められた医療や介護、年金の国民・患者負担増、給付削減は、7兆円以上（表1）にのぼり、今後も年金の支給年齢の67歳以上への引き上げ、医療では、75歳以上の保険料軽減措置の削減や保険料負担増、介護でも報酬の大幅な引き下げや

安倍内閣が進める負担増・給付減 (表1)	
○70~74歳の患者負担1割→2割	4000億円
○入院給食の原則自己負担化	5000億円
○介護保険利用者負担1割→2割 (一定所得者)	750億円
○介護保険施設の食費・居住費補助縮小	700億円
○年金の「特例水準解消」	1兆円
○年金の「マクロ経済スライド」	1兆5000億円
計	3兆5450億円

安倍政権の新たな社会保障切り捨てメニュー (表2)	
年金	・支給開始年齢を67~68歳などへ引き上げる
医療	・75歳以上865万人の保険料軽減措置を切り捨てる ・75歳以上の患者負担を引き上げる
介護	・介護報酬を6% (6000億円) 削減する ・要支援1~2に続き要介護1まで保険給付から排除する ・一定所得以上の人の利用料を2割からさらに3割に引き上げる

要支援1・2の保険外してボランティア任せにし、一定所得以上の利用料の更なる引き上げ、年金では特例水準解消やマクロ経済スライドを発動して30年間で給付を2～3割削減しようとしています。特に医療・介護の改悪による地域包括ケア構想では、大量の医療・介護難民が生まれる恐れがあります。地域の高齢者の受け皿をいかに行政に確保させるかが問われてきます。

また「社会保障の充実のため」として引き上げたはずの消費税さえも社会保障に回していません。2015年度予算案を見ると、消費税増税による増収分8.2兆円のうち、1.35兆円しか充実には当てておらず、それまで所得税や法人税で賄われていた財源を消費税増税分に置き換えただけです（グラフ1）。しかも、「充実」といっても、「病床機能分化」



の名による患者追い出しのための入院ベッド削減、安上りの介護体制をつくる「地域包括ケア」の推進、保育の公的責任を後退させ、市場化・営利化を拡大する子育て新制度の推進などが「充実」に含まれています。

3. 大企業減税や防衛費・大型公共事業に大盤振る舞い

社会保障は「聖域無し」と自然増まで切り込む一方、大企業優遇や戦争できる国づくり、大型公共事業には、大盤振る舞いです。

法人税は、2015・16年度の2年間で3.29%引き下げ、大企業を中心とした減税額は1年目の15年度だけで1兆円を超えます。一方で法人税を払っていない赤字法人や中堅・中小企業への課税は拡大されます。しかも大企業向けの減税額は赤字法人や中堅企業への課税拡大だけでは賄えず、2000億円以上もの「減税先行」になります。そのツケは2017年4月から強行をねらう消費税増税です。こうした優遇税制で大企業は、大幅な利益

を確保しているにもかかわらず、労働者の賃金にはほとんど回っていません。それどころか非正規労働者を増やし、貧困と格差を広げています。

また 2015 年度予算で軍事費は、過去最大規模の 4 兆 9 8 0 1 億円に膨らんでいます。内容もオスプレイ (5 機 5 1 6 億円) や水陸両用車 (3 0 両 : 2 0 3 億円) の購入など、アメリカと一緒に海外で戦争できる国づくりへの準備そのものです。安倍首相は、次期参院選挙後に改憲発議することまで言及し、戦争できる国づくり執念を燃やしています。

 <p>大企業・公共事業</p>	<p>法人実効税率を数年間で 20% 台に引き下げるため 15 年度 2.51% 引き下げ</p> <p>公共事業費 3 年連続増。三大都市圏環状道路、国際コンテナ戦略港湾も増額</p>
 <p>軍事費</p>	<p>史上最高の 4.98 兆円</p> <p>オスプレイ 5 機、水陸両用車 30 両購入</p> <p>沖縄米軍新基地建設工事費を前年度比 80 倍以上 (契約ベース)</p>
 <p>原発</p>	<p>再稼働に向け「新規制基準」への対応など 102 億円。核燃サイクルなど 398 億円</p> <p>原発輸出に向け原子力海外建設人材育成委託費 4.3 億円</p>

公共事業費は 2 0 1 4 年度とほぼ同水準ですが、不要不急の三大都市圏環状道路 (2 3 7 9 億円)、国際コンテナ戦略港湾の機能強化 (6 8 7 億円) などを積み増しています。

4. 府民の暮らしと嘘で固められた橋下大阪都構想

大阪府民の暮らしは全国に比べても更に苦しい状況です。

府内勤労者の賃金は、1 0 年間で 4 5 万円減少し、全国一の家計消費の落ち込みとなっています。年所得 2 0 0 万円を下回る世帯を比較すると東京 (7. 5%)、神奈川 (6. 3%)、愛知 (7. 4%)、全国 (9. 6%) と比べ 1 割を超えているのは大阪府 (1 1. 7%) だけです。生活保護受給率も全国平均 1. 7 0% の 2 倍を超える 3. 4 2% となっています。



しかし橋下大阪市長、松井大阪府知事は、府民生活をそっちのけで「大阪市廃止・解体」構想に躍起になっています。

昨年10月、協定書（制度設計案）が大阪府議会と大阪市議会で、維新以外の会派の反対で否決され、橋下・維新の会は窮地に陥っていました。しかし菅官房長官が動き創価学会本部を通じて大阪の公明党の態度を「住民投票までは認める」と百八十度転換させました。このこと自体が政権党の地方自治への乱暴な介入であり、また創価学会が公明党府本部の態度を変更させるという最悪の政教一体でもあり、2重の意味で民主主義を蹂躪しています。また大阪市や24区をなくし、住吉市民病院や市民プール、地下鉄などの住民サービスを切り捨て、5つに再編される特別区への税収は4分の1にして、大阪府が財源を吸い上げ、高速道路「淀川左岸線」の延伸（概算事業費3000億～4000億円）、大阪の中心部と関西空港の間をたった5分短縮するためにつくる鉄道「なにわ筋線」（約2500億円）など総額1兆5000億円もの不要不急の新たな開発計画に投じようとしています。さらにカジノ（賭博場）やリニア新幹線の大阪までの早期建設の財源にすることが狙いです。

松井知事は「二重行政のムダ解消で年間4000億円浮く」などと豪語していましたが、何の根拠もありません。協定書案が出されると、「純粋に『二重行政』といえるものはせいぜい1億円」「逆に特別区をつくったら、庁舎建設など初期コストが680億円かかる。5年間で赤字が1071億円になる」と次つぎに批判が突きつけられ、これに反論すら出来ない状況です。

大阪市では、橋下市長によって、地下鉄・市バスの敬老パスが有料化され、市バスの乗降客は1日あたり3万人近くも減少しています。7万を超える存続署名が提出されたのにもかかわらず住吉市民病院の廃止を決定、黒字続きの国保料も値上げ（次年度は据え置き）、新婚家庭の家賃補助は打ち切り、さらに保育所・幼稚園の民営化、生活保護行政の締め付けと人権侵害の支給費のプリペイド化など、悪政の枚挙に暇がありません。

4月のいっせい地方選挙で住民のいのちや暮らしを一番に考える市政を取り戻し、5月の大阪市廃止・解体構想の住民投票でノーを突きつけることが重要です。

5. 地域を守り、政治を変える展望

大阪では、社保協や関係団体、専門家と連携し、無保険の子どもたちを無くす運動、子どもの医療費助成を拡充する運動、ひとり親家庭を支援する運動、介護保険の違法な大阪ルールを改善する運動、国保の違法差し押さえをやめさせる運動、行政による生活保護の締め付け改善の運動など、さまざまな運動を広げてきました。特に橋下維新政治との闘いでは、思想信条や党派を超えた運動も広がりつつあります。

また府内各市町村では、地域社保協が次々に立ち上がり、年1回の社保協キャラバン行動や行政との懇談、宣伝行動、住民の相談活動など、多彩な活動が広がっています。社保協の活動が、違法な行政に歯止めをかけて、まともな自治体にしています。

まさに地域から大阪府、そして国へ、地域社保協の運動が住民のいのちや、暮らし、健康を守り、政治を変える展望になっています。

2014年度活動総括(案)

1. 2014年度、私たちはどんなたたかいを積み上げてきたか

2014年3月1日の「第24回総会」に於いて、2014年度をプログラム法の実体化(社会保障制度改革)とのたたかいの年と位置付け、①介護保険②国民健康保険③必要な医療を必要なだけ、無差別平等な医療④生活保護⑤子どもとシングルマザーの貧困問題解決⑥子ども子育て支援新制度⑦自治体キャラバン行動を7本の大きな柱として方針化し、運動を一年展開してきました。

2. 特徴的な地域でのとりくみについて

1) 地域社保協の再建相次ぐ

大阪社保協には現在 50 地域社保協がありますが、近年は、活動休止の社保協の再建が相次いでいます。

2014 年度は生野区と池田市で社保協が再建され、さらには、貝塚市と平野区で再建にむけた取り組みが始まっています。今後、新たな結成の可能性のあるのは大阪狭山市、阪南市、福島区など。

なかでも大阪狭山市はすでに準備会が結成され夏までに結成との具体的な動きがはじまっており、結成に向けては、河南ブロックが全面支援することが確認されています。

現在活動休止の社保協は 50 地域中 6 地域です。

2) ブロックごとの活動スタンスにシフト

ブロックでは、大阪市内ブロック(北区社保協、此花社保協、中央区社保協、港区社保協、大正区社保協、天王寺社保協、西淀川区社保協、東淀川区社保協、東成社保協、生野区社保協、旭区社保協、城東区社保協、鶴見区社保協、住之江区社保協、住吉区社保協、東住吉区社保協、平野区社保協、西成区社保協、都島区社保協)、北河内ブロック(門真社保協、守口社保協、寝屋川社保協、枚方社保協、交野社保協、大東社保協、四條畷社保協)、河南ブロック(松原社保協、藤井寺社保協、羽曳野社保協、富田林社保協、河内長野社保協、大阪狭山準備会)、では2カ月に1回の会議や学習会などが定着しており、運動交流によってブロック全体での社会保障制度レベルアップが実現しています。

また、2015 年 1 月からは阪南ブロック(高石社保協、泉大津社保協、和泉社保協、岸和田社保協、貝塚社保協、泉佐野社保協、泉南社保協、忠岡町社保協、くまどり社保協)も会議がスタートし、定例化をめざしています。

ブロックとしての活動がないのは、北摂ブロック(吹田社保協、茨木社保協、摂津社保協、高槻社保協)、豊能ブロック(豊中社保協、池田社保協、箕面社保協)、中河内ブロック(東大阪社保協、八尾社保協)。

3) 各地域社保協の特徴的な取り組み(2015.3.2 現在の活動報告より)

《大阪市内ブロック》

□西成区社保協

定例会議実施。学習会も多数開催。住吉市民病院廃止反対運動の先頭にたつ。さらには学習活動に力をいれており、今後は西成区内の 介護事業所、地域包括支援センターにも呼びかけた取り組みも

展望。区内介護保険事業所アンケートも実施。大阪市生活保護行政問題全国調査では西成区交渉の中心的役割を担った。

□天王寺区社保協

区内介護保険事業所調査、自治体キャラバン行動前に独自に区役所との介護保険懇談会。介護保険学習会においてパブコメ書き込み、介護保険料値上げ反対で市議会請願提出。

□北区社保協

定例会議、定例宣伝実施。7月原発学習会、9月消費税学習会、11月介護保険学習会。

8月国保で区役所懇談。地域コミュニティバス運行要求署名。

□中央区社保協

定例会議開催。

3月介護保険学習会、区内介護保険事業所調査、11月介護保険学習会、12月地域包括支援センター学習会、地下鉄森ノ宮駅2番出口にエレベーター設置署名に現在取り組む。

□東淀川区社保協

介護保険、特に地域包括ケアについての学習などに取り組む。

□住吉区社保協・住之江区社保協

住吉市民病院廃止反対、存続運動に取り組む。

□西淀川区社保協

社保協独自に区交渉、生活保護や政治問題での学習会開催。相談活動やシンポジウムにも取り組む。

《北河内ブロック》

□枚方社保協

介護保険問題で市内4か所での地域学習会、パブコメ書き込み学習会、国保・介護保険料引下げ請願署名に取り組む。子どもの医療費助成引き上げ署名は連絡会とともに3万目標で2万筆提出。

□門真社保協

なんでも相談会チラシ1万枚配布。組織内での講師での学習会を目指している。さらには街づくりを考える組織に。2月介護保険料問題でくすのき広域連合議会に請願提出。

□寝屋川社保協

5月「人間らしい労働と生活学習会」、1月介護保険学習会で担当者が説明。生活保護課と懇談、その他就学援助、介護保険、国保課には懇談申し入れ。介護保険団体署名に取り組む。くらしのなんでも相談会実施。

□守口社保協

12月京阪守口市駅前宣伝(大阪府保険医協会と共催)。毎月幹事会で学習会。1月総会時に介護保険学習会。子ども医療費助成拡充運動。

《河南ブロック》

□羽曳野社保協

5月に税と社会保障一体改革学習会、10月介護保険学習会。第6期介護保険事業計画案に対しては84人がパブコメ提出。介護保険料問題で議会に請願提出。

□藤井寺社保協

河南ブロックでの活動交流を生かしながら活動。11月介護保険で市と懇談。2月税と社会保障一体改革ハンドブック学習会。介護保険事業計画案パブコメ提出。

□河内長野社保協

介護保険事業所アンケート、介護保険事業計画案パブコメ書き込み学習会、議会請願提出。定例宣伝も実施。

□富田林社保協

3月介護保険対市交渉、4月河南ブロックと共催で「生活保護・子ども・若者の貧困などを考える4.25河南地域学習交流会」開催。12月医療介護確保推進法で対市交渉。1月富田林市出前講座「富田林市交通基本計画」、2月介護保険事業計画案に対してパブコメ24人提出。

□松原社保協

定例会議、定例市役所前宣伝は毎月欠かさない。4月介護保険学習会、生活保護学習会、5月国保広域化都道府県単位化問題学習会、11月松原社保協総会「医療・会期後学習会」。

松原市が交渉・懇談を認めない中、3月社会保障要望書提出、5月社保協内介護保険事業所アンケート、5月子ども医療費助成制度拡充請願、6月市議会で意見陳述、7月国保料減免で保険年金課と懇談、9月就学援助問題で申し入れ、11月教育長と懇談、12月介護保険で要望提出・懇談申し入れ、2月介護保険での議会請願。

《北摂・豊能ブロック》

□箕面社保協

市による介護保険事業計画説明会を開催。

□茨木社保協

「戦争体験の記録を残す会」で茨木市民が語る戦争体験記録1000部作成。「茨木社保協通信」15000部地域配布。フリーマーケットfor平和・福祉フェスティバル。1月医療・社会保障改悪学習会、対市懇談、2月介護保険事業計画案パブコメ提出、国保・介護請願署名に取り組む。

□豊中社保協

3月国保広域化・都道府県単位化学習会、2月国保部長懇談予定、国保・介護請願を議会に提出予定

□箕面社保協

国保料引下げ運動、介護保険問題を軸として学習会と署名宣伝行動、市交渉に取り組む。

《中河内ブロック》

□東大阪社保協

1月東大阪市介護保険事業計画案パブコメ書き込み学習会、2月東大阪市行財政改革プラン(素案)学習会

《阪南ブロック》

□堺社保協

定例会議開催。3月「市民の暮らし、公的責任学習会」、5月子ども子育て新制度学習会、1月格差社会・後藤道夫先生学習会、3月「税と社会保障一体改革学習会」

「堺・介護1万人アピール運動」(現在 11178人分)

6月「自死、孤独死の実態」学習会、8月運動の成功めざす集い、11月介護の日大宣伝、朝日新聞南部版広告掲載、シンポジウム、2月介護保険事業計画案パブコメ書き込み学習会

5月介護保険事業計画案で対市懇談、10月介護保険事業計画案での対市懇談

11月社会保障要望署名提出も、2月介護保険料引下げ陳情署名提出

□くまどり社保協

介護保険学習会、介護保険料値上げ阻止署名に取り組む。

□岸和田社保協

定例会議、定例宣伝に取り組む。自治体キャラバン行動以外にも独自要求書提出、交渉を実施。

□和泉社保協

介護保険学習会を予定。議会に対して介護保険での請願提出。

3. 大阪でどんなたたかいが展開されたのか

1) 大阪市生活保護行政問題全国調査

□2013 年生野区キャラバンで介護扶助自弁が発覚

2013 年度の生野区キャラバンにおいて介護扶助の自弁問題が発覚しました。その後大阪市内全居宅介護支援事業所調査(1160 か所)を実施し、生野区以外にも浪速区、西成区、住吉区、東住吉区、阿倍野区、淀川区、鶴見区、平野区などで同様に福祉用具購入や住宅改修の介護扶助の自弁強要や居宅療養管理指導(往診)への適正化などがあることが判明しました。大阪市内ブロックとしては 2013 年 11 月に大阪市役所保護課との懇談を行い、「自弁確認は介護扶助の要件でないこと」は認めました。しかしながら、大阪社保協が要求した「是正通知」については 12 月 9 日付で「課長通知」を发出したものの、単なる「事務取扱通知」であり、さらに事務的にも大きな問題をはらんだものであるため、改めて「反論と要請」を提出しました。大阪市の生活保護現場での令違反は目に余るものがあり、この自弁強要はその一つだとの認識をもっていました。

□淀川生健会、大生連、全生連への家宅捜査

さらに、生活保護不正受給とからめて淀川生健会、大生連、全生連への家宅捜査問題、申請時のガイドライン問題(申請したときから就労指導を行う)などの違法行為が頻発し、政令市の中で唯一、保護世帯数が減少、保護費支出も 22 年ぶりに減少という大きな結果として表れていました。

□2014 年 4 月「全国調査団」発足

こうした大阪市の生活保護行政問題を正そうと、2014 年 4 月に全国調査団実行委員会(実行委員長は井上英夫・金沢大学名誉教授)を立ち上げ、全国に参加を呼びかけました。

□監査資料を情報公開を駆使して分析活動

そして、情報公開制度を活用した監査資料公開と分析により大阪市内で起きていることを明らかにし、さらに無料電話相談によって具体的な事例を把握した。取り組みの途中で住之江区が 35 年前に離婚して音信不通になった父親の扶養紹介を子や孫にまで送ってきたことが発覚、この扶養照会問題も交渉テーマとなったのです。

□5 月 28 日、29 日の調査には 900 人が参加

5 月 28 日午前のスタート集会、午後の 4 区役所(生野区、淀川区、住之江区、大正区)交渉、夜は市民集会、29 日午前の 2 区(西成区、浪速区)交渉、午後の大阪市交渉を実施し、のべ 900 人が参加しました。

詳細は、全国調査団発行の報告集「大阪市の生活保護でいま何が起きているのか」と別掲資料「私たちは大阪市生活保護行政問題全国調査にどうとりくんだのか」をお読みいただきたいのですがなによりも反貧困ネットワークや生活保護問題全国会議の弁護士・司法書士・支援団体の方たちとの新たなつながりや、一点共闘での短期集中のたたかいなどの経験は貴重な財産です。

さらにこの調査がきっかけとなり、シングルマザーと子どもたちの貧困問題では、大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO)や大阪弁護士会との連携が始まることとなりました。

2) 介護保険～介護保険料引上げと要支援はずし・新総合事業にたちむかう地域でのたたかい

□介護保険対策委員会の役割

大阪社保協では介護保険対策委員会を毎月開催し、情勢分析検討を行い、大阪だけでなく全国に運動提案をしています。この介護保険対策委員会の特徴は、委員が団体からの選出ではなく、個人会員を基本として介護保険現場で働くひとたちで構成していることです。そのため、要求が現場での実態を踏まえ、より具体的なものとなっています。

□国の間違ったデータが指摘されるも法案強行成立

2014年の国会に提出されたのは「医療・介護総合確保推進法」という一括法案であり、中でも介護保険法改正の中に含まれた介護保険利用料の2割負担の根拠となっていた国のデータが誤ったものであったことが日本共産党小池晃参議院議員から指摘され、厚生労働省は認めながらも提案の取り下げも修正もしないという事態は、現在の日本の国会の異常さを示すものであり、十分な審議もされないままに法案は成立しました。

□新総合事業も介護保険料も市町村が決定～地域社保協の真価問われる

介護保険料も要支援はずしの新総合事業も保険者である市町村が決定することとなります。大阪社保協では、2014年8月末に「2015改正介護保険 要支援はずしの新総合事業と立ち向かう」を発行し、大阪各地のみならず、全国的にも講師派遣を行い運動提案をしてきました。

さらには、2015年早々から各自治体で策定されている第6期介護保険事業計画案に対するパブコメ書きこみ学習会が、東大阪、大阪市内ブロック、天王寺区、北河内ブロック、寝屋川市、守口市、羽曳野市、河内長野市、大阪狭山市、堺市、藤井寺市、松原市、富田林市、泉南市、阪南市、田尻町、茨木市、箕面市などで開催され、さらには2月3月議会に対して介護保険料引き下げの請願行動が一斉に展開されています。

3) 2014年度自治体キャラバン行動

2014年度自治体キャラバン行動は7月7日の富田林市を皮切りに、10月28日の平野区までの45日間、松原市をのぞき41市町村と大阪市内24区役所、くすのき広域連合と懇談し、のべ1400人が参加した。

要望項目は、①職員問題②国保・医療③健診④介護保険⑤障害者65歳問題⑥生活保護⑦子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決を基本要望とし、さらに地域的な要望項目をプラスするという方針であったが、今年度は独自要望を足したところは少数との結果となった。

事前アンケートは、職員体制・国保・健診・介護保険・生活保護・子ども施策(医療費助成制度・妊婦検診・就学援助・学校給食)について4月中旬から6月にかけて行い、資料集は2500冊を作成、地域・団体への事前配布と、全市町村担当課長あてにも事前に送付した。

事前学習会は府内は基本ブロック単位での開催、大阪市内は各地域社保協単位での開催となり、29カ所で開催された。(詳細は別掲「2014年度自治体キャラバン行動総括」参照のこと)

4) 国保滞納処分問題と都道府県単位化問題

①滞納処分問題

□鳥取県児童手当差押事件高裁判決を生かすとりくみ

大阪社保協では、国保での滞納処分問題について、2010年からの「弁護士との国保勉強会」での議論を通じて運動化してきました。

2014年度は前年11月に画期的な鳥取児童手当差押え事件高裁判決が出たので、社保協近畿ブロックとして1月18日に大阪で「滞納処分・差押問題国保西日本交流集会」を開催。鳥取弁護士団で活動していた勝俣彰仁弁護士が大阪弁護士会に所属し活動していることを知り、連絡をとりあい、西日本集会で鳥取での地裁と高裁判決について詳しく解説いただき、さらに運動にどうかすのかという提案もいただきました。

この西日本集会での内容を書籍化し「その差押え 違法です!」(以降、差押え本と略)を発行。大阪社保協として差押え本を大阪府内43市町村の国保収納担当課長に送付し、判決をふまえた行政執行を行うよう要請しました。

自治体キャラバン行動事前アンケートでは、各市町村の滞納処分状況のもならず、滞納処分の停止についても細かく実態を調査、ほとんどの市町村で生活保護利用世帯及び低所得世帯に対する停止が行われていることが判明しました。

□各地で起きている違法な滞納処分～全国的な運動提案が必要

大阪では、こうした数年間にわたるわれわれの運動により全国で最も差押えが少ないという成果となって表れている。別掲資料は厚生労働省のデータをもとに作った最新の平成 253 年度都道府県ごとの滞納世帯に対する滞納処分率です。

大阪府の 1.7%は全国でもっとも低い率であり、私たちの粘り強い運動の成果であると同時に自治体が法令を順守すればこの程度しかできないのではないかと考えます。

しかし、全国的には桁違いに滞納処分率が高く、10%を超えているところが多く、群を抜いて多いのが群馬県で 26%もあり、群馬県の中でも最も高いのが前橋市でなんと 87.4%です。

差押本に「異常なまでの市税の徴収～群馬県前橋市で何が起きているのか」と題する寄稿文を仲道宗弘(反貧困ネットワークぐんま代表 司法書士)さんをお願いして書いていただきました。仲道氏は大阪市生活保護行政問題全国調査団にもご参加いただき、その後常に連携をとっています。前橋市でおきていることの詳しくは差押え本を読んでいただきたいが、要約すると、前橋市では「脱法行為的差押え」が横行しており、仲道さんが相談をうけた事案だけでも、年金や給与の全額差押え、差押えのため持ち家が売却できず結局強制競売され自己破産したケース、児童扶養手当の差押え、生活保護費の差押えなどが行われています。

2014年11月23日には前橋市に楠弁護士、勝俣弁護士、寺内事務局長が講師となり「前橋市滞納処分問題学習会」が開催された。現在、前橋市、そして群馬県全体、さらには中央社保協および関東甲ブロックにも支援いただくよう要請しているところです。

②都道府県単位化問題と保険財政共同安定化事業 1 円化問題

□国保都道府県単位化問題は重大な局面に

国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議が2月12日開かれ、地方三団体は以下の厚生労働省が示した「議論の取りまとめ」を了承しました。これにより、3月上旬にも「持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正案(仮称)」に国保改革関連が盛り込まれ、国会に上程される公算となりました。(別掲fax通信に関連内容記述)

消費税を原資とする1700億円投入を平成27年度から、さらなる公費投入として後期高齢者支援金の全面報酬制によって浮く国庫負担2400億円のうち1700億円を平成29年度に(平成27年度は200億円)投入することを条件に都道府県が国保の保険者となるのが法案に盛り込まれます。

□法案には国保以外にも重大な内容が

さらに、同法案には、医療費適正化計画の見直しや入院時食事療養費の値上げ、大病院を紹介状なしで受信した場合の定額負担(5千円～1万円)導入、後期高齢者医療の低所得者保険料軽減特例(9割軽減・8.5割軽減)の廃止などが盛り込まれます。

□2015年度から保険財政共同安定化事業 1 円化へ～大阪は抛出超過自治体が続出、一方で低所得被保険者が多い自治体には150億円のうちより多く配分

さらに来年度からは保険財政共同安定化事業 1 円化が始まり、医療費の実質都道府県単位化が始まります。

大阪の場合は共同安定化事業の抛出方法が、被保険者割50%、医療費実績割25%、所得割25%となり、たださえ1円化となると人口規模の大きい自治体が交付超過、小さい自治体が抛出超過なるうえに、医療費実績が少ないところ、被保険者の所得が高いところ、つまり現在大阪の中では比較的国保料が安

いところかず拋出超過となります。一方で、大阪市に交付が集中することとなります。拋出超過となったことは、3年間にわたり大阪府調整交付金の配分により傾斜的に激変緩和措置がされますが、交付超過の大阪市はそのままです。そのシュミレーション資料は別紙資料に掲載しています。

共同安定化1円化事業により、大阪では最も大きな累積赤字をもつ大阪市が一気に黒字に転嫁する一方、これまで安定して単年度黒字で国保料も比較的安かった自治体が一気に赤字予測となり保険料引き上げの動きとなる危険性があります。しかし、一方で1700億円国庫負担投入は大阪府レベルでは150億円程度といわれており、政令軽減対象被保険者数で配分されます。特に低所得者が多い自治体にはこれまでなかった収入も入ってくるということとなります。

各地域では、国保会計をしっかりと分析して、本当に赤字になるのかを見極める必要があります。さらには、現状の保険料で限界が来ていますから、一層の一般会計独自繰り入れを求める必要があります。

5) シングルマザーと子どもの貧困解決にむけた取り組み

□子どもの医療費助成制度拡充のとりくみ

「子どもの医療費助成制度拡充をめざす大阪府民連絡会」に参加し連携をしながら進め、さらに自治体キャラバン行動での重要課題として取り組んできました。

2014年1月からは子どもの医療費助成制度の拡充をめざす大阪府民連絡会と府民要求連絡会が共同して作成した「大阪府知事宛要請はがき付きピラ」を2万枚、地域社保協を中心としておろし、現在大阪府に対して3万6千筆の署名が提出されています。

□子育て世代に対する施策拡充の取り組み

若い世代に対する住宅手当(新婚家賃補助、ひとり親家庭家賃補助等)などによる子育て施策への政策について、主に自治体キャラバン行動の要求項目として取り組むにとどまりました。

就学援助制度については、生活保護基準切り下げ問題との関連で適用要件の引き下げが予想されるため、自治体キャラバン行動で影響がでないよう、制度学習を訴えました。

さらに中学校給食については自治体キャラバン行動の要望項目に入れ、アンケートにも取り組み実態把握を行いました。

□シングルマザーと子どもの貧困解決にむけた取り組み

大阪社保協はかつて2008年「無保険のこども」解決の発端を作り、大阪、そして全国の大運動の先頭をきって大うかどうを展開しました。その結果、2008年2009年の国保法改正により、現在18歳までのこどもは親が国保料を滞納していても6ヶ月以上の国保証が発行されることとなりました。

この運動を背景として、全国の子どもの医療費助成制度は基本中学校卒業まで、さらに現在は高校卒業までの医療費無料または助成制度が拡充されています。さらに、現在毎年夏に実施する大阪社保協自治体キャラバン行動では、国保・健診・介護保険・生活保護の課題とともに子どもの問題(子どもの医療費助成制度、就学援助、学校給食)を要望の大きな柱として取り組んでいます。

2014年度は大阪市生活保護行政問題全国調査の取り組みの中で出会った大阪子どもの貧困アクショングループCPAOとの共同の取り組みを現在すすめています。

- 11月から大阪社保協・CPAO主催、大阪弁護士会共催で「シングルマザーとこどものサポーター養成講座」を開催し、大阪での支援者育成を実施
- さらに4月の最終講義後、受講者が相談員となり、5月29日・30日に「シングルマザーホットライン」を開設。
- 「シンママ大阪応援団(シングルマザーサポートブック)」を4月ネット上でアップ予定

6) 相談活動

大阪社保協としては、大阪市生活保護行政問題全国調査の一環として、4月9日(相談件数10件)、5月9日(相談件数150件)に「生活保護ホットライン」、11月15日に大阪労連と共催で「介護なんでも無料電話相談」(相談件数60件)を実施しました。

地域では、寝屋川市、門真市、西淀川区などでも「なんでも相談会」が実施されました。

6. 学習はいかにとりましたか

学習は組織作りの基本、運動の出発点として、大阪社保協では最重要課題と位置付けています。

大阪社保協に講師依頼がある場合は、最大限、大阪だけでなく全国からの要請にもこたえました。さらに、各地域での学習会については別掲の「2014年度地域社保協活動報告書」をご参照ください。

《学習会講師派遣状況》

- 3月7日(金)八尾社保協「国保学習会」(寺内)
- 3月11日(火)大阪市内ブロック主催「介護保険学習決起集会」(日下部)
- 3月15日(土)和泉社保協「社会保障学習会」(寺内)
- 3月18日(火)豊中社保協「国保広域化問題学習会」(寺内)
- 3月23日(日)岸和田共産党後援会「介護保険学習会」(寺内)
- 3月25日(火)消費税の増税に反対する関西連絡会「介護保険学習会」(寺内)
- 4月5日(土)天王寺社保協総会「介護保険学習会」(寺内)
- 4月5日(土)生野区社保協再建総会「介護保険学習会」(生野民商 日下部)
- 4月12日(土)池田社保協再開総会「社会保障学習会」(井上会長)
- 4月19日(土)くまとり社保協「医療保険学習会」(井上会長)
- 4月19日(土)けいはん医療生協「介護保険学習会」(日下部)
- 4月26日(土)西成社保協「介護保険学習会」(西成区民センター 寺内)
- 4月27日(日)交野社保協総会「介護保険学習会」(寺内)
- 4月27日(日)日本共産党松原南東後援会「社会保障プログラム法と介護保険学習会」(日下部)
- 5月10日(土)東淀川社保協総会「地域社保協学習会」(寺内)
- 5月16日(金)北河内社会保障連続講座⑦「アルコール依存症」
- 5月18日(日)寝屋川社保協総会
- 5月18日(日)高槻社保協「社会保障パネルディスカッション」
- 5月24日(土)羽曳野社保協総会
- 5月30日(金)松原社保協国保会計学習会(寺内)
- 5月31日(土)枚方社保協総会「こどもの医療費学習会」(寺内)
- 6月6日(日)箕面社保協国保学習会(寺内)
- 6月8日(日)岸和田社保協総会「診療報酬改定と医療・介護一括法案を学ぶ学習会」(保険医協会 三村)
- 6月14日(土)大正区社保協総会・学習会「医療・介護一体改革学習会」(寺内)
- 6月16日(月)和泉社保協総会(18:30- 職員会館 寺内)
- 6月21日(土)衛都連「第18回職場職種別交流集会」(寺内)
- 6月21日(土)国保よくする茨木の会「国保・介護保険学習会」(寺内)
- 6月21日(土)吹田市亥の子谷コミュニティ協議会「エンディングノート学習会」(日下部)
- 6月27日(金)大阪民医連「2013年度ケアマネ研修第6回講座」(日下部)
- 6月28日(土)年金者組合太子河南支部「税と社会保障学習会」(寺内)
- 6月30日(月)河南ブロック自治体キャラバン行動事前学習会(寺内)

- 7月3日(木) 豊能ブロック自治体キャラバン行動事前学習会 (寺内)
- 7月5日(土) 東淀川社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 7月6日(日) 箕面社保協国保学習会(寺内)
- 7月9日(水) おおさかパルコープ「介護保険学習会」(寺内)
- 7月11日(金) 泉州ブロック自治体キャラバン行動事前学習会 (寺内)
- 7月12日(土) 北河内ブロック自治体キャラバン行動事前学習会(寺内)
- 7月12日(土) 門真社保協総会・自治体キャラバン行動事前学習会(寺内)
- 7月18日(金) 河南ブロック自治体キャラバン行動事前学習会 (寺内)
- 7月20日(日) 東大阪東部民主商工会女性部総会「国保・介護学習会」(寺内)
- 7月22日(火) 泉州ブロック自治体キャラバン行動事前学習会 (寺内)
- 7月24日(木) 和歌山社会保障学校「国保広域化学習会」(寺内)
- 8月6日(水) 日本共産党京都府委員会「国保学習会」(寺内)
- 8月31日(日) 第18回おおさか自治体学校パネルディスカッション(寺内)
- 9月6日(土) 日本共産党豊中市議員団「豊かな老後を考えるシンポジウム」(寺内)
- 9月13日(土) 鳥取県社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 9月16日(火) つがる保健生協「国保学習会」(寺内)
- 9月18日(木) パルコープ寝屋川支部「介護保険学習会」(寺内)
- 9月20日(土) 兵商連「社会保障学習会」(寺内)
- 9月20日(土) 尼崎社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 9月23日(火・祝) 中央社保協「安心・安全の医療・介護を実現するシンポ」(寺内)
- 10月5日(日) 生協労連パート部会総会「介護保険学習会」(日下部)
- 10月11日(土) 紀南介護事業者連絡会「介護保険学習会」(日下部)
- 10月15日(水) 社会福祉法人コスモス結いの里「介護保険学習会」(日下部)
- 10月18日(土) 第22回和歌山県高齢者大会(寺内)
- 10月19日(日) 羽曳野社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 10月24日(金) 消費税廃止滋賀県各界連絡会「税と社会保障大津学習会」(寺内)
- 10月25日(土) ohしよう。もろもろ NET おもしろ介護保険学習会(日下部)
- 10月31日(金) 京都医労連・福保労「介護保険学習会」(日下部)
- 11月1日(土) 民医連近畿地協「介護職集会プレ企画」(日下部)
- 11月1日(土) みなと医療生協「生存権学習会」(寺内)
- 11月7日(金) 福岡県高齢者のつどい(日下部)
- 11月7日(金) 消費税廃止滋賀県各界連絡会「税と社会保障彦根学習会」(寺内)
- 11月8日(土) くまどり社保協「介護保険学習会」(寺内)
- 11月8日(土) 吹田市亥の子谷コミュニティ協議会「エンディングノート学習会」(日下部)
- 11月9日(日) 一般社団法人小規模ケア研究会「介護保険学習会」(三重県、日下部)
- 11月14日(金) 介護保険をよくする飯伊の会(長野県)「医療介護総合推進法・介護保険学習会」(日下部)
- 11月15日(土) 介護保険の改善をめざす和歌山実行委員会「介護保険学習会」(日下部)
- 11月22日(土) 介護保障を求めるひろしまの会総会と講演のつどい(日下部)
- 11月23日(日) 「その差押え、違法です 前橋市市税問題学習会」(楠弁護士、勝俣弁護士、寺内)
- 11月25日(火) 北区社保協「介護保険学習会」(寺内)
- 11月29日(土) 堺・介護1万人アピールシンポジウム(日下部)
- 11月29日(土) 福岡市南区社保協「生活保護学習会」(寺内)
- 11月29日(土) 松原社保協総会「今後の医療・介護はどうなるのか」(大阪府保険医協会／田川)
- 11月30日(日) 岐阜県民医連「第6回介護保険の明日を考える学習会」(日下部)
- 12月3日(水) 介護者家族の会泉州ブロック交流会(奥村)
- 12月13日(金) 岡山市職員労働組合「介護保険学習会」(日下部)
- 12月20日(土) NPO法人ささえあい橋本「介護保険学習会」(日下部)
- 1月6日(火) 東大阪社保協・かわち野医療生協「東大阪市第6期介護保険計画案パブコメ書き

込み学習会」(寺内)

- 1月10日(土)全国クレサラ・生活再建問題対策協議会新年総会「滞納処分問題学習会」(寺内)
- 1月16日(金)大阪市内ブロック「大阪市第6期介護保険事業計画案パブコメ書き込み学習会」(藤原)
- 1月16日(金)茨木社保協総会「医療・介護学習会」(平井)
- 1月17日(土)天王寺社保協介護保険学習会(寺内)
- 1月23日(金)北河内(枚方・寝屋川・大東・交野)「介護保険学習会」(日下部)
- 1月24日(土)守口社保協第18回総会「介護保険学習会」(日下部)
- 1月24日(土)和歌山自治労連「2015国民春闘討論集会・社会保障改悪と自治体労働者の役割について」(寺内)
- 1月31日(土)富田林男女共同参画フォーラム「生活困難者・こどもの貧困学習会」(寺内)
- 2月1日(日)近畿ブロック主催西日本介護保険運動交流集会(日下部)
- 2月3日(火)大阪狭山社保協準備会「第6期介護保険事業計画案パブコメ書き込み学習会」(寺内)
- 2月4日(水)堺・介護1万人アピール実効委員会「第6期介護保険計画学習会」(日下部)
- 2月4日(水)淡路3市日本共産党議員団「介護保険学習会」(寺内)
- 2月6日(金)藤井寺社保協「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(田川)
- 2月7日(土)第48回近畿ブロック母親運動学習会(寺内)
- 2月9日(月)日本共産党田尻町議員団「介護保険学習会」(寺内)
- 2月11日(水・祝)障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会「介護保険学習会」(日下部)
- 2月11日(水・祝)中央社保協「東日本介護保険運動交流集会」(日下部)
- 2月11日(水・祝)クレサラ・生活再建問題対策協議会近畿ブロック「滞納処分問題学習会」(寺内)
- 2月14日(土)富田健康を守る会「介護保険学習会」(奥村)
- 2月18日(水)ケアプランセンターあすくの里「介護保険学習会」(日下部)
- 2月18日(水)山口県社保協「国保都道府県単位化問題と滞納処分学習会」(寺内)
- 2月21日(土)京都民医連「介護保険学習会」(日下部)
- 2月28日(土)なにわ保険生活協同組合「介護保険学習会」(日下部)
- 3月4日(水)和泉社保協「医療・介護総合法学習会」(日下部)
- 3月7日(土)介護に笑顔を！北海道連絡会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月13日(金)3.13重税反対八尾市民決起集会「税と社会保障一体改革学習会」(田川)
- 3月14日(土)大阪府・市地方自治研集会「公衆衛生・医療分科会」(井上会長)
- 3月15日(日)介護保険の改善めざす和歌山実行委員会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月15日(日)島根県社保協「国保都道府県単位化問題と医療改革」(寺内)
- 3月17日(火)奈良県社保協「国保学習会」(寺内)
- 3月18日(水)北野田医療生協「介護保険学習会」(日下部)
- 3月18日(水)羽曳野社保協「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(講師未定)
- 3月21日(土・祝)長野県民医連介護ウェブ推進委員会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月28日(土)NPO法人ぎふ市民協とNPO法人中津川ネット他実行委員会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月29日(日)高松あすなろの会「滞納処分問題学習会」(楠・勝俣・寺内)
- 4月9日(木)岸和田市介護者家族の会「みずの輪」総会学習会(寺内)
- 5月23日(土)憲法9条25上を守る障害者・府民の会「介護保険学習会」(日下部)
- 5月26日(火)京都高齢者大会(寺内)
- 7月11日(土)門真社保協総会学習会(寺内)

7.組織・体制問題

- 全地域での社保協結成をめざしています。大阪の自治体は、大阪市 24 区、堺市 7 区、その他 41 市町村で全部で 72 市区町村です。これまでに 50 地域社保協が結成されましたが、休止状態の地域社保協もあります。そのうち、生野区、池田市で地域社保協が再開し、現在貝塚市、平野区で再開めざしています。さらに、大阪狭山市では準備会が結成されました。
- 前述したとおり、大阪市内、北河内、河南の 3 ブロックでの定例会議開催と連帯して取組がすすんでおり、さらには阪南ブロックが動き出しました。北摂、豊能、中河内各ブロックでの会議の定例化は長年出来ていません。
- 幹事会開催のある 5 月・8 月・11 月を除く月の第 3 木曜日に常任幹事会を開催していますが、常任幹事の欠席が多く、大阪社保協加盟団体の運動の共有が出来ず、方針に反映出来はしない事態となっています。これまで副会長や常任幹事は団体の三役等が任を担うことが多くあり、実際には会議に参加できない場合が多々あります。今後は、実際に会議に参加できる方を選出していただくことを検討していただく必要があります。
- (4)大阪社保協者会計は基本的に加盟団体・加盟地域社保協・個人会員の会費で賄われています。今般の加盟組織の会員減も組織縮小の流れの中で、大阪社保協会費は毎年縮小しています。さらに、2014 年度は大阪社保協独自作成のハンドブックなどがなかったため、会費以外の収入がほとんど見込めず財政的に厳しい状況になりました。

8. 中央社保協・社保協近畿ブロックとの連携

(1)中央社保協との連携

大阪社保協井上会長は代表委員に、寺内事務局長を運営委員及び国保部会委員として選出し、中央社保協の運営や活動に協力してきました。

(2)社保協近畿ブロックとの連帯・連携

大阪社保協として引き続き近畿ブロックの事務局を担いながら、近畿から全国への運動発信を行っています。近畿ブロック事務局会議は 2 カ月に一回のペースで開催し、連携を深めています。

2014 年度は 5 月 11 日に京都・立命館大学で「近畿社会保障学校」を開催、2015 年度は 5 月 31 日(日)に大阪民医連を会場に開催予定です。

また 2 月 1 日には大阪で「西日本介護保険運動交流集会」を開催し、116 人が参加し大きく成功しました。

社保協近畿ブロックとしては、西日本での運動交流や地域社保協結成についても支援できるような運動提案、企画をめざそうと議論しています。

第 25 回大阪社保協総会方針案

1. はじめに

～安倍政権のもとで貧困と格差はますますひろがり、「払えない」「くらしえない」「食べられない」人々が大量に生まれる。そのために活動は片手に「制度創設・拡充運動」片手に「具体的な支援」、両輪での活動を地域ですすめよう。

2. 活動方針の柱

～地域に根差した要求にもとづいた組織をつくり、具体的な運動を作りだそう。

(1) ブロックごとでの活動と休止中の地域社保協再開と新たな結成をめざそう

- 大阪社保協の 50 地域社保協の歴史をみていくと、1990 年代は上から組織的に作ってきた地域社保協が多く、特に泉州地域の社保協は「保健所を守る運動」などを課題として結成されました。その当時の事務局長の多くは自治労連の役員などが担っていましたが、現在はすでに現職にありません。
- 2000 年代になってから結成された地域社保協は、介護保険などの運動課題から生まれたところが多く、事務局長にはその地域の住民が多く担っています。
- さらに最近は自治体キャラバン行動に参加した地域住民から「自分の住んでいる地域なの地域のことがわからない」「社保協がほしい」という声が多くでて、事務局長は年金者組合の方に多く担っていただいています。
- この 2 年ほどは、活動休止の社保協の再建が相次いでいるのが特徴です。2014 年度は生野区と池田市で社保協が再建、さらに、貝塚市と平野区で再建にむけた取り組みが始まっています。
- さらに新たな結成の可能性のあるのは大阪狭山市、阪南市、福島区など。大阪狭山市はすでに準備会が結成され夏の結成に向けて具体的な動きがはじまっています。また、その結成に向けては河南ブロックが全面支援することを意志統一されています。
- ブロックごとでは、大阪市内ブロック、北河内ブロック、河南ブロックが 2 カ月に 1 回の会議や学習会などを定着させており、運動交流によってブロック全体での地域の社会保障制度のレベルアップが実現しています。
- 2015 年度は阪南ブロックの定期開催と休止社保協の再開を目指します。現在活動完全休止の社保協は 50 地域中 6 地域です。

(2) いままでつながりのなかった団体・個人との連携をひろげよう

- 大阪市生活保護行政問題全国調査での反貧困ネットワークや生活保護問題全国会議の弁護士・司法書士・支援団体の方たちとの新たなつながりや、一転共闘での短期集中のたたかいなどの経験は財産です。
- また、シングルマザーと子どもたちの貧困問題では、大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO)や大阪弁護士会との連携が始まりました。
- さらには、滞納処分問題では全国のクレサラ対策・生活再建協議会との連携が可能です。

クレサラ対協は第36回全国交流集会(2014年11月1日広島)において「権利としての社会保障」をテーマに掲げ、借金問題から社会保障運動への転換をされています。さらには、滞納処分問題での問題意識が高く、すでに各地のクレサラ関係団体からの学習会依頼がきています。

□上記のこうした新しい団体・そして個人の大阪社保協加盟をめざしていきます。

□また、北区、都島、中央区、城東区、東淀川区、天王寺区、西成区、岸和田市、和泉市、熊取町、摂津市、箕面市、八尾市、富田林市、藤井寺市、松原市、寝屋川市、守口市、門真市など各社保協においても個人会員を組織しています。さらに多くの地域住民を組織していくことが財政だけでなく、運動においても重要です。

(3) 自治体キャラバン行動のレベルアップをめざそう

□自治体キャラバン行動を単に自治体闘争としてのみとらえるのではなく、組織作り、学習の場としても位置付けます。

□2014年度の自治体キャラバン行動参加者は1400人でした。さらに多くの参加者をめざすとともに、ブロックごとでの取り組みを強めます。具体的には、2か所以上の地域に参加するなどを提案します。

□今年度も4月からアンケート準備に入り、6月からブロックごとでの事前学習会、7月からスタートとします。

(4) 具体的な相談活動・支援活動を地域・団体ですすめよう

□「2015-2016 相談活動ハンドブック」は「払えない!暮らせない!!にどう立ち向かうか」をテーマに、これまでの内容に加え、滞納処分問題、借金問題、法テラスなどの内容も組み入れたものとし、5月中発行をめざします。

□相談活動ハンドブック発行後には、「相談活動ハンドブック・講師養成講座」を開催。さらには、大阪社保協組織団体はもとより、地域包括支援センター、介護施設、介護事業者、社会福祉協議会、保育所、学校などにも持ち込み、配架などについての申し入れ行動なども提案します。

3. 課題ごとの運動(同時に自治体キャラバン行動の要望内容)

●介護保険

□介護保険料については、当面国が約束していた低所得者軽減(3割、4.5割、5割軽減)の一般会計投入による前倒し実施と独自減免制度の拡充、そして利用料については特に介護施設入所の時の補足給付がはずされる人たちへの独自減免制度の拡充を補正も含めて求めていきます。

□要支援はずしの新総合事業実施については猶予期間の中で、介護保険からの「卒業」を強要させないよう監視を強め、強く要請していきます。

□障害者の65歳問題については、昨年度のアンケート結果・懇談内容もふまえ、さらに実態をつかみ、2015年2月18日発出厚労省通知(自立支援給付と介護保険制度との適用関係通知)を生かした取り

組みを進めます。

●国民健康保険・医療

《大阪府域地方税徴収機構》

- 平成 2015 年度から 2017 年度の次元設置ですが、「大阪府域地方税徴収機構」が立ち上がります(別紙資料)。
- 機構本部は大阪府財務部財務局に置き、北支部に参加するのは大阪市、吹田市、豊中市、箕面市、八尾市、柏原市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四条畷市、交野市。南支部に参加するのは堺市、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、松原市、太子町、河南町です。
- 職員は大阪府税職員と市町村からの出向で 40 人程度、引き継ぎ見込み件数は 4000 件、42 億円を予定しています。
- 現在、大阪府に対して 2014 年度一年間の議論過程の全資料を公開請求中であり、その内容について分析し公表します。

《滞納処分問題対策委員会立ち上げ》

- さらに、滞納処分、差押え問題は、全国的にはこれからの課題です。大阪では想像もできない実態があることが徐々にわかってきました。どこよりも早くを発信していく必要があります。そのためにも、「弁護士との国保勉強会」を発展的に改組、「滞納処分問題対策委員会」として再構築します。

《市町村国保会計分析》

- 保険財政共同安定化事業 1 円化による抛出強化を原因とした国保料値上げがひきおこされないよう地域での国保料引き下げ運動を強めます。そのためにも、市町村国保会計分析に力をいれます。

●生活保護

- 各地で提訴された「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」を支える会に参加し支援します。
- 各市役所・区役所の福祉事務所監視活動を具体化し、水際作戦から生活困窮者を守る活動を行います。

●シングルマザーと子どもの貧困解決にむけた取り組み

- こどもの貧困をめぐるには2013年6月「子どもの貧困対策推進法」が成立しました。2014年8月29日には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。大綱では、「子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る対策は極めて重要だ」として、教育や生活の支援などに取り組むとしており、この大綱を受け、各都道府県は貧困対策計画をまとめる努力義務が課せられますが、大阪ではいまだこれといった動きは見られません。各市町村では、横断的な担当課さえ設置されていないというのが現状です。
- 子どもの医療費助成制度については、寝屋川市が7月から入通院とも高校卒業までに一気に引き上げました。豊能町も同様の年齢引き上げを行うとの情報です。こうした動きを力に、全地域で「高校卒業まで、所得制限なし、完全無料」をめざします。また、近畿二府四県調査については、通年で行い、随時ホームページにアップします。
- さらに、各市町村に対して、子育て支援、子どもの貧困対策としての独自制度創設、たとえば、国保ひとり親世帯減免、子ども減免、ひとり親世帯家賃補助、学校給食費減免制度、保育料減免制度等々について強く要請していきます。

4. 運動の出発点と力量の質的向上めざして地域・職場・現場での学習活動にさらに力をいれよう

- 「税と社会保障一体改革ハンドブック」はこの一冊で社会保障だけでなく消費税のことも含めて全体的な学習ができるように構成されています。このハンドブックを活用し、草の根学習会を組織しましょう。
- 5月発行の相談活動ハンドブックを使って、地域で「相談員養成講座」を開催し、具体的な相談活動に活かしましょう。
- 自治体キャラバン行動事前学習会を各地域社保協独自で開催しましょう。

5. 中央社保協・社保協近畿ブロックとのさらなる連携

(1)中央社保協との連携

大阪社保協から引き続き、代表委員と運営委員を選出し、中央社保協の運営や活動に協力します。また、中央社保協国保部会にも参加し、全国的な運動の発展に協力します。

(2) 社保協近畿ブロックとの協力・共同・連帯

大阪社保協として引き続き近畿ブロックの事務局を担いながら、2カ月に一度の事務局会議を開催しながら連携を深め、「西日本介護保険運動交流集会」開催のように近畿だけでなく西日本の運動の中核を担い、さらに全国への運動発信を行います。

「近畿社会保障学校」は定例開催とし、今年は5月31日(日)に大阪民医連で「貧困問題」をテーマに開催します。

2015 年度役員体制

役職	氏名	団体名
会長	井上 賢二	大阪府保険医協会
副会長	川辺 和宏	大阪労連
	向井 明彦	大阪民医連
	永井 守彦	年金者組合大阪府本部
	沖野 純子	新婦人
事務局長	寺内 順子	大阪社保協
事務局次長		大阪府保険医協会
	平出 幸夫	大阪民医連
	川崎 隆	大阪労連
	和田 武	大阪府歯科保険医協会
		福祉事業財団
会計	福井 朗	大商連
常任幹事	江田 有子	大生連
	伊津 進弘	大阪府歯科保険医協会
	塩見 洋介	障連協

		大保連
		福祉事業財団
	森野 一志	大商連
	雨田 信幸	きょうされん大阪支部
	小泉 邦耕	大借連
	正森 克也	福祉同友会
	島村 一弘	福保労
	仁木 将	自治労連
	鎌田 修	年金者組合大阪府本部
	宮崎 徹	化学一般
	星 和清	全国一般
	浅田 豊	大教組
	中島 昌明	医労連
	嘉村 健彦	大阪市内ブロック
		堺・泉州ブロック
		北摂・豊能ブロック
		北河内ブロック
		東部ブロック
	竹田 雅典	河南ブロック
会計監査	土橋 豊	生協労連
	高橋 喜義	難病連
顧問	野村 拓	

大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）
第25回総会アピール（案）

第189通常国会が1月26日開会されました。今通常国会では、昨年末の総選挙結果を受けて、安倍政権の暴走ぶりが、来年度予算と法案という形で具体化されようとしています。

「消費税引き上げ分は全て社会保障に」を口実に昨年4月から消費税率は8%に引上げられましたが、増収分5兆円のうち「社会保障の充実」に使われたのはわずか0.5兆円にすぎません。そして、「社会保障の充実」どころか安倍政権は、社会保障の「自然増」分8300億円を4200億円に圧縮し、介護、年金、医療、生活保護など、手当たり次第に切捨て、更なる国民負担を進めようとしています。

昨年の医療介護総合確保推進法の成立で、「要支援」を介護保険から外し、介護保険利用料を2割負担にするなど介護保険制度の大改悪を強行。これに加えて医療保険では、先の3月3日に閣議決定された医療保険制度改革法案で、1) 医療費適正化の名のもと国民健康保険の保険料の値上げや徴収強化につながる市町村国保の都道府県単位化、2) 75歳以上の高齢者の保険料負担の引き上げ、3) 入院食事療養費自己負担分を1食260円から460円に段階的に引き上げ、4) 紹介状がなく大病院で受診する際に初診・再診に定額（5千円～1万円程度）を負担させる、5)、混合診療の拡大につながり医療の安全性を無視した「患者申出療養（仮）」制度の導入など更なる国民負担増が盛り込まれています。このような政策は貧困と格差をますます広げ、「払えない」「暮らせない」「食べられない」人々が増え、生きることを窮地に追い込むものです。

こうした国民の暮らしを追い詰める政治の一方で、集団的自衛権行使容認の閣議決定に基づき「海外で戦争する国」に突き進もうとしていることも見過ごせません。来年度予算案では過去最大の4兆9800億円の防衛費（軍事費）を予算計上しています。社会保障の自然増分の削減は、この不要不急の防衛装備の過剰な拡大に使われる予算の一部を社会保障費に回すだけで大きく改善されます。

大阪では、「二重行政の解消」を口実に大阪市を解体し、住民サービスを低下させ、暮らしを破壊する「大阪都」構想が大きな争点になっています。この「都構想」の典型的な事例が住吉市民病院の廃止問題です。

こうした中で行なわれる4月の一斉地方選挙は、私たちの要求を実現させ、意思表示をする絶好の機会となります。私たちはこれまで、自治体への要請行動などを通じて、地域の医療・福祉を守る運動を進めてきました。そしてこれらの運動が、自治体からの支援を勝ち取り、その成果が確信となり、あらたな医療・福祉制度の改善運動につながっています。こうした中、地域の社保協の結成、再開も広がっています。

今こそ、大阪社保協の活動を更に大きく発展させ、貧困と格差に苦しむ全ての人たちと連帯し、住民の命と健康を守るために社会保障の拡充を実現させましょう。

2015年3月7日
大阪社会保障推進協議会 第25回総会